

連合長野

【1月】



2022.1.25

No.441

発行／日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人／小松 豊

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@nagano.jtuc-rengo.jp http://www.rengo-nagano.jp/
フェイスブック https://www.facebook.com/rengonagano/



セーフティーネットが組み込まれている 活力あふれる参加型社会の実現

働くことを軸とする安心社会をめざして ～長野県政 知事への要請～

連合長野は、2021年12月21日に長野県庁で県政に対する知事への要請を行いました。

冒頭の挨拶で連合長野・根橋会長は、「コロナ禍において、多様な働き方を選択し、社会に出てきている皆さんに、セーフティーネットが行き届かなかったことは今回の気付きでもあった。残念ながら、このような有事であってもセーフティーネットを強固なものにしていこうといった問題意識はまだまだ薄いと感じる。元の日常への郷愁ではなく、次なる時代をコロナ禍の気付きを踏まえ、新しい働き方・暮らし・経済を、どう作っていくのかを問われている」と語りました。

阿部知事からは、「1960年に池田総理の所得倍増計画が閣議決定され、1960年代には色々な国の仕組みがつくられている。今でも良い制度もあるが、時代の変化に合わなくなっている制度もある。当時の制度では環境制約はあまりなく、これでは現在の経済活動は続けないと多くの経営者も気付いている。経済・社会保障・教育の在り方などを、根本から変えていかなければならない。労働者の格差問題、非正規雇用の不安定さや収入の少なさ、社会保障

の枠組みから取り残されてしまった人達など、セッ
トで考えていく必要がある。この転換期に雇用を支え、働く皆さんがやりがいを持ち、暮らしの安定を確保しながら生活することが出来るのかといった大きな話も、連合の皆さんとフラットな関係で一緒に考えていきたい」と述べました。

根橋会長より阿部知事に要請書が手渡され、小松事務局長より要請内容の説明がありました。その後の懇談では、コロナ禍で鳴りを潜めてしまった働き方改革についての意見交換がされました。また、各副会長からは、一人親世帯や非正規労働者の皆さんとの意見交換の場の設定や、今後の県政要求の在り方について、要請に対する前進が見えるよう、双方で連携していくことを確認しました。また、各産業や業種ごと抱える課題などの意見交換も行われ、阿部知事からは、連合長野や経済団体などとの対話により、実態を偏りなく可視化したうえで、県としての支援策を講じていきたいとの回答がありました。

今後も連合長野は、県政との密接な関係を維持していきます。



私たちが考える政策実現をめざして ～ 3年ぶりの開催 県政要求部局長との懇談～

連合長野は、2021年12月14・20日の2日間にわたり、長野県庁で先般の県政要求に対する県からの回答を踏まえ、部局長との懇談を行いました。

西澤政策担当委員長は両日の挨拶で、「部局長との懇談は、一昨年は台風19号災害、昨年は新型コロナウイルス対応のため開催することが出来ず、3年ぶりの開催となった。先日も連合長野推薦県議会議員と懇談を設け、県政要求の説明を行い、推薦議員と共有を図ったところ。また、連合は官民の労働組合が結集する組織。各組織から様々な県政への要望を頂いているので、私たちが考える政策を実現できたら良いと思う。私たちから見れば、県政は少し遠い存在。このような機会を与えていただいたことに感謝する」と述べました。

初日は、県民文化部、健康福祉部、産業労働部の3部署で懇談が行われ、2日目は、教育委員会、建設部、企画振興部の3部署で行われました。その中で、林産業労働部長は、「コロナ禍が続く中、雇用面が心配。まだまだ雇用調整助成金で維持しているところも多い。有効求人倍率は、そこそこ伸びては来ているが、求職と需要とのミスマッチが大きいと感



じる」と今後の雇用維持についての警戒感を語りました。また、田下建設部長は、「ICT（情報通信技術）も関わりづらいところもあるが、将来に向けた働き方改革を進める上で効果的な手段と考える。契約に関する条例については、過去に建設労連や連合長野の皆さんと議論を重ねてきた。契約審議会での議論により、標準見積書に基づくしっかりとした契約を結んだ上で、賃金・労働条件に反映されるよう行っており、この取り組みは、かなり進んできている。リニア工事での労災事故については、JR東海にも聞きながら、県の事業についても安全対策をしっかりと行い進めていきたい」と述べました。



夢をかなえる 教育ローンキャンペーン

キャンペーン期間 2021年11月1日(月)～2022年4月30日(土)

詳細はこちらをご確認ください



県民文化部では、子どもの貧困対策や保育士の処遇改善、保育士就学資金貸付事業などについて意見交換が行われました。健康福祉部では、生活困窮者への体制強化を求め、また、産業労働部では、下請け等中小企業者の取引条件の改善を求めました。

教育委員会では、高卒就職者の早期離職を防ぐためのキャリアデザインや、奨学金に関する広報活動について意見交換が行われました。建設部では、契約に関する条例や、建設業の担い手確保と職人の処遇改善について話がされ、建設労連の吉田書記次長は、担い手育成事業について、「中学生に教えることはとても良い刺激になっている。教える



ことが苦手な職人も多いが、お互いに切磋琢磨しながら、建設業の魅力発信のため励んでいる」と語りました。企画振興部では、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組み状況や、地域交通の再構築について意見交換を行いました。

両日の中で西澤政策担当委員長は、「3年ぶりの部局折衝が開催でき良かった。本来であれば、現場に近い生の声を届けたかったが、コロナ禍によりそれが叶わなかった。連合長野と県は今後も密接な関係で、引続きの連携を図っていきたい」と締めくくりました。



連合結成30周年に合わせ、47都道府県のご当地ユニオニオンの制作を昨年企画し、連合長野は、この冬にふさわしい「スノーモンキー・ユニオニオン」を制作しました。



木造住宅 住宅診断実施中

あなたの住まい、大丈夫ですか？

長野県住宅生協×専門機関のパートナーシップで「安心・安全のための住宅診断」を実施しています！まずはお気軽にご相談ください。

住まいは、不調であっても、声を出して訴えてはきません。
『住宅診断』は住まいの声をきくことです。
あなたのお住まいの声をきいてみませんか？

長野県労働者住宅生活協同組合

本部

長野県知事(10)2490号

TEL. 026-234-0283

〒380-0838 長野市県町523 ろうきんビル7F jyusei@avis.ne.jp

松本事務所

〒390-0841 松本市清1丁目2-1

TEL. 0263-88-5061

ホームページもご覧ください

長野県住宅生協 | 検索
http://www.jyusei.jp/

単組役員の経営分析スキルの向上をめざして ～第14回経営分析学習会～



連合長野中小労組支援委員会は、2021年12月11日に諏訪市内で第14回経営分析学習会を開催しました。コロナ禍により開催や参加者の減少も懸念されましたが、予想を上回る、役員含め9産別56名の参加をいただき、感染防止対策を十分に講じたうえでの学習会となりました。

冒頭、連合長野・岩崎副会長は、「近年の春闘は、官製春闘といわれてきたが、結局は単組役員の経営分析スキルが重要。単組に戻ったら会社の財務諸表をもらえるような労使関係を是非築いてもらいたい。組

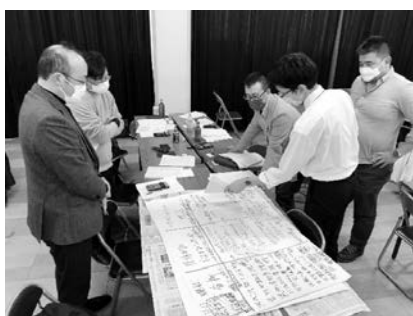
合目線での経営分析も非常に重要」と語りました。

講義では、講師に中小企業診断士の金丸修一先生を招き、決算書の構造と見方や経営分析による企業評価について講義を受け、損益分岐点分析の活用としてグループワークを行いました。

後半は、7～8名のグループに分かれ、模擬決算報告書を使い前期と当期を比較し、中小企業の一般指標を参考に、グループ毎で企業診断し考察を行いました。最後のまとめでは、グループ毎の考察の結果が出され、問題点から改善点を洗い出し、利益率

や管理・人件費、減価償却費等に着目した発表がされました。

連合長野は、2022春闘で人への投資を積極的に求める「未来づくり春闘」、「みんなの春闘」を展開していきます。



カーライフを応援する、頼れる補償

マイカー共済

自動車総合補償共済

安心をまとめたら、こんなプランになりました!

安心の補償内容

おすすめ安心タイプ

あなたをがっちり守る!

人身傷害補償

最高5,000万円

大抵な事故の場合でも、相手方への賠償が無制限なら安心!

対人賠償 対物賠償 無制限

安心の事故対応サービス

- 休日・夜間を問わず、24時間365日事故受付
- 出張交渉サービス付き(対人・対物賠償事故に限り)

安心のサポート体制

- マイカー共済ロードサービス
 - 自走不能な場合のレッカーけん引
 - または故障車による搬送
- 燃料切れの時のガソリンまたは軽油お助けサービス
- 車検・修理・点検は全国ネットのこくみん共済 COOP 指定整備工場で!!

こくみん共済 NEWS

こくみん共済

全国労働者共済生活協同組合連合会 COOP

長野推進本部

(長野県労働者共済生活協同組合)

〒380-8710

長野市立町 978-2

☎026-235-6139

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「リーフレット」「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

自賠責共済とあわせてのご加入をおすすめします。